

認証基準

認証項目	認証基準	審査方法
申請に必要な書類	別に定める申請に必要な書類が整っていること。	書類審査
申請誓約書の提出	必要なチェック、押印がされた誓約書が提出されていること。	書類審査
申請に必要な要件	申請時に、以下の要件を満たした事業者であること	書類審査 及び 外部機関による調査
	・日本国内の事業所において事業を営んでおり、消費者との契約行為が日本国内の事業所において完結していること。	
	・結婚式の受注に携わる業務を1年以上営んでいること。	
	・事業所の名称が、日本国内において、1年以上使用され運営が継続されていること	
	・申請を行う事業者とは別に経営・運営母体がある場合、その代表者が申請に同意・承認していること。	
欠格事項	申請時に、以下の事項に該当しないこと	書類審査 及び 外部機関による調査
	・公序良俗に反する事業を行っている事業者	
	・反社会的勢力及び団体と関係を有する事業者	
	・事業の運営に関わり行政処分・違法行為のあった事業者	
宣言内容 及び 自主監査項目	新郎新婦への十分かつ適切な情報提供が行われていること。	書類審査
	関連法令を遵守していること。	
	個人情報保護を適切に行っていること。	
	利用者の安心・安全を確保していること。	
	トラブル・苦情への適切な対応が行われていること。	
	従業員教育が実施されていること。	
その他	使用している約款が適正であること。	



認証審査委員会による審査